資料１

第３回市民部会　意見交換のまとめ

第３回市民部会では、平成 29 年度の普及啓発の実践内容について、意見交換を実施しました。第４回市民部会では、茅ヶ崎ユニバーサルスポーツフェスティバルでの普及啓発の実践内容やアンケート結果を踏まえて今後の方向性について検討します。

１．平成 29 年度の普及啓発の実践内容

- 茅ヶ崎市障害者ふれあいスポーツ交流会や養護学校、基本構想に位置付けた特定事業者など、周知の場を広げるとよい。
- 団体に所属していなくとも事業所に来ている方はいるため、幅広く周知先を検討するべきである。
- 情報の一元管理を行い、効果的な周知方法を確立することが必要である。
- アンケートについて、ヒアリングと自由記述に関してはある程度テーマを絞ったほうがよい。
- 効果的な周知方法として考えられるのは、チラシの配布だけではなく「行こう」「来て」と積極的に声掛けすることである。
- チラシの問い合わせ先が電話番号のみとなっているため、FAX 番号またはメールアドレスを記載したほうがよい。

２．今後の進め方

- 知的障害者の外出について、軽度の方でも物を見て「こうすればいいんだ。」というように自分で見極めることは困難である。一番求めているものは、何回か一緒に行動してもらうことである。
- 以前の会議でもあったように、乗り継ぎを困難とする方が多いため、乗り継ぎ箇所に案内をしてくれる人がいることが外出支援となり得る。
- 外出機会の創出として、交通事業者の教育という取り組みも考えらえる。
- 「障害特性の理解促進」とあるが、「社会のバリアフリーの理解」という表現として、当事者が社会に出ていけるような仕組みづくりということを目指したほうがよい。
- 外出の障壁となっているのは、様々な場面で障害に対する理解がないので傷つけられる、という意見がある。社会の体制によって外出に関するバリアは左右されている。
- 今回の取り組みはある程度外出できる方が対象となっているため、今後は普段外出意欲を持たない方へのアプローチを行う必要がある。
- ユニバーサルデザインとは、出来てしまえば常識となるように、ハード整備をした次はソフト面での対応が重要となってくる。現状として、ハード整備が進んだからと言って当事者の外出機会が増えているわけではない。